

しかば、ながく此事嘉祥とねんがうによりて、さだめられしと、當社縣主賀茂の道幹が日記に侍る、又羅山子の説には、近比世俗に云傳るは、室町家大樹の時に、六月納涼のあそびのために、楊弓を射てかけものとし、負たるもの嘉定錢十六文を出して、食物を買って、かちたるものをしてなすなり、嘉定は宋の寧宗の年號にて、十七年あり、其年毎に鑄たる錢に、元年より十六年までの玄るしあるを、十六錢あつめて、今日一人ごとのもてなしもの、代に定むるなり、右の本説たしかならざれども、ならはし來ることかくのごとし、今按するに、四季物語の説に玄たがへば、そのよつて來る事、誠に久しき事になん侍る、されども延喜式江家次第公事根源、年中行事などにも見えず、まして國史にも玄るさゝれば、いぶかしき事にこそ覺え侍れ、羅山子の説のごとく、ちかき世よりの事なるにや、猶本朝の故實にくはしからん人を待のみ、

〔改正月令博物筌六月〕十六日 嘉祥祝嘉定、准、嘉定錢、かつ、仁明帝の時、豐後國より白龜を奉る、吉光として年號を嘉祥と改む、一説に同帝の時、御代の榮を賀茂に祈らせ給ふ、今日吉日也とて御祓あり、年號嘉定と改るとあれども、實記見えず、一説に室町家の納涼の遊に楊弓を射て、負たるもの嘉定錢十六文を出す、嘉定は宋の年號十七年まで、毎年錢を鑄さしめ、年毎に玄るしあり、此元年よりの錢十六文を用ひし」と也、

〔輪池叢書六〕嘉定 嘉定何代より起るといふこと未詳或は平城天皇の大同中よりといひ、或は仁明天皇嘉祥元年よりといひ、又は後嵯峨院御宇よりもいひ、一説には、室町殿の御時よりもいひ、一説には、元和元年大阪事終りて、京師へ入せられ、初ての賀儀なりともいへり、諸説區々にて、一決しがたく、かつは妄説信じがたし、其うち室町殿の御時よりと云説を信すべきにや、道春先生曰、近代俗云傳ふるは、室町家の時、六月納涼の遊興あり、楊弓射負たる者、嘉定錢十六文を出して、食物に代て、勝たる者をもてなすに始れり云々、本説たしかならざる事也、弘賢謹按するに、本説たしかならずといへども、是を以據とすべき也、其ゆへは慈照院殿御代年中行事、ならびに申次記及享祿三年以前の年中出御對面の記、其他此時代の諸書に所見なくして、嵯川親俊の